

瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）
汚水管路施設整備事業（第1期事業計画工区）

事業者選定結果報告書

令和4年8月

瑞穂市環境水道部下水道課

令和4年1月28日に公告した「瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）汚水管路施設整備事業（第1期事業計画工区）」（以下、「本事業」という。）について、「瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）管路施設整備事業（第1期事業計画工区）」プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）による選定結果を踏まえ、本事業の優先交渉権者を決定したので、その評価結果を公表する。

令和4年8月31日

瑞穂市長 森 和 之

目 次

1. 事業者選定の経緯等	1
(1) 募集及び選定のスケジュール	1
(2) 事業者選定の方式	1
(3) 事業者選定の方法	1
2. 審査の手順	2
3. 事業者選定の体制	3
(1) 審査委員会の設置	3
(2) 審査委員会	3
4. 審査結果	3
(1) 応募資格の審査	3
(2) 提案価格の審査	3
(3) 技術評価点の審査	4
(4) 価格評価点の審査	5
(5) 総合評価点	5
(6) 最優秀提案者の選定	5
5. 優先交渉権者の決定	5

1. 事業者選定の経緯等

(1) 募集及び選定のスケジュール

事業者の選定までの主な経緯は、表 1.1 のとおりである。

表 1.1 スケジュール

年月日	実施事項
令和4年1月28日	募集要項等（募集要項、要求水準書、様式集、事業者選定基準、基本協定書（案）、設計・工事監理委託業務契約書（案）、工事請負契約書（案）、水洗化促進委託業務契約書等）の公表
令和4年5月9日～ 令和4年5月23日	事業提案書の受付
令和4年6月24日	プレゼンテーションの実施、提案内容の審査
令和4年7月8日	優先交渉権者の公表
令和4年8月31日	審査結果の公表

(2) 事業者選定の方式

本事業を実施する事業者には、本事業の対象施設の設計及び建設工事に関する技術やノウハウが求められる。事業者の選定にあたっては、提案価格のほかに、提案価格以外の技術的な提案内容を評価する公募型プロポーザル方式を採用した。

(3) 事業者選定の方法

事業者の提案内容の審査は、提案価格の他、要求水準との適合性（設計・施工計画の妥当性、確実性等を含む。）により行った。

2. 審査の手順

優先交渉権者決定までの手順は以下のとおりである。

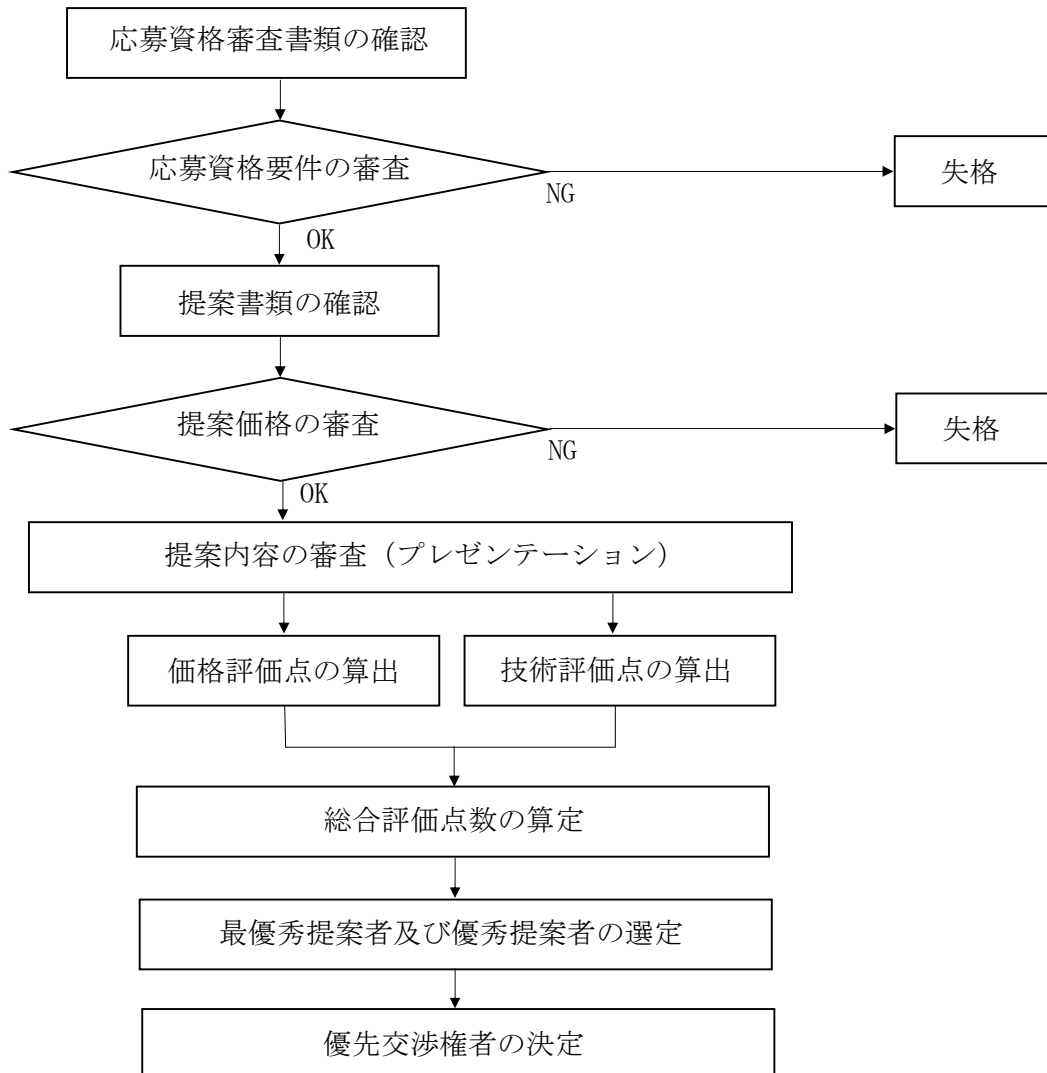


図 2.1 優先交渉権者選定フロー

3. 事業者選定の体制

(1) 審査委員会の設置

提案内容の審査にあたっては、瑞穂市（以下、「市」という。）が応募要件及び提案価格の審査を行った上で、市が設置した識見者等で構成される瑞穂市プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において、公平性及び透明性を確保し、応募者の提案内容についての審査により、優秀提案者を選定した。

市は、審査委員会の優先提案者に関する審査結果の報告をもとに、優先交渉権者を決定した。

(2) 審査委員会

審査委員会の構成は、表 3.1 のとおりである。

表 3.1 審査委員会 委員

役職	氏名	所属
委員長	もりた ひろあき 森田 弘昭	学校法人日本大学
委員	うの しんや 宇野 真也	瑞穂市
委員	さくらき しんいち 櫻木 晋一	学校法人朝日大学
委員	たかみざわ かずひろ 高見澤 一裕	国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学
委員	ふじもと ひろゆき 藤本 裕之	公益財団法人日本下水道新技術機構

4. 審査結果

(1) 応募資格の審査

応募者は、以下の 1 グループである。市は、代表企業及び構成企業が、募集要項に示す応募参加資格の要件を満たしているかどうかを審査した。この結果、全ての企業が応募参加資格の要件を満たしていることを確認した。

応募者 A 【大日本土木グループ】

- 代表企業 (建設企業) 大日本土木株式会社
- 構成員 (建設企業) 株式会社市川工務店
- 構成員 (建設企業) 岐建株式会社
- 構成員 (建設企業) 株式会社松野組
- 代表構成員 (設計企業) 日本工営都市空間株式会社

(2) 提案価格の審査

本市は、応募者 A が提出した提案価格が募集要項に示す見積上限価格を下回っていることを確認した。

(3) 技術評価点の審査

技術評価点は、応募者が提出した提案内容に対して、表 4.1 に示す評価項目、表 4.2 に示す判断基準により審査し、得点化を行った。

表 4.1 技術評価点

大項目	中項目		点数配分	応募者 A の得点
(1) 会社概要	①	設計企業の実績	10点	6.8点
	②	工事監理の実績		
	③	建設企業の実績		
	④	市内企業の活用・育成		
(2) 提案概要	⑤	工期の確実性	26点	17.6点
	⑥	近隣住民への対応		
	⑦	水洗化促進につながる取組		
(3) 設計・施工計画	⑧	設計の手順と工期	18点	11.9点
	⑨	施設配置や工法、コスト縮減		
	⑩	施工計画		
(4) 性能に対する安全性	⑪	性能保証を行うための方法等	4点	2.4点
(5) 緊急時の対応	⑫	緊急事態発生時の対応	4点	2.4点
(6) その他提案	⑬	S D G s 達成貢献への取組	8点	5.8点
	⑭	その他応募者独自の有効な提案		
小計			70点	46.9点

※事業者選定基準に基づき、技術評価点の得点は、小数点第1位とした

表 4.2 技術評価点の判断基準

判断基準	評価	得点化方法
優れている	A	配点×1.00
AとCの間	B	配点×0.75
標準的（従来一般的な手法）である	C	配点×0.50
提案内容に改善の必要がある	D	配点×0.25
取組、提案がない	E	配点×0.00

(4) 価格評価点の審査

市は、応募者が提出した提案価格に対して、次式により得点化を行い、価格評価点を算出した。

なお、価格評価点は、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを求めた。

$$\text{価格評価点} = 30 \text{ 点} \times \text{最低提案価格 (税抜)} \div \text{応募者の提案価格 (税抜)}$$

表 4.3 価格評価点

項目	応募者 A の得点
見積上限価格	4,629,637,000 円
提案価格	4,396,680,000 円
価格評価点	30.00 点

(5) 総合評価点

審査委員会は、技術評価点と価格評価点の合計を次式に基づいて加算した値を総合評価点とした。

$$\text{総合評価点 (100 点満点)} = \text{技術評価点 (70 点満点)} + \text{価格評価点 (30 点満点)}$$

表 4.4 総合評価点

項目	応募者 A の得点
技術評価点	46.9 点
価格評価点	30.0 点
総合評価点	76.9 点

(6) 最優秀提案者の選定

応募者 A の技術評価点の合計点は、審査委員会での技術評価の判断基準を満たしており、中でも水洗化促進につながる取組や SDGs 達成貢献への取組に対する提案が高く評価された。また、提案価格においても見積上限価格を下回っていた。

以上のことから、審査委員会は、総合評価点が妥当であると判断し、応募者 A である大日本土木グループを最優秀提案者として選定した。

5. 優先交渉権者の決定

市は、審査委員会が選定した最優秀提案者である大日本土木グループについて、瑞穂市建設工事等請負業者選考委員会の審議を踏まえ優先交渉権者として決定した。